

平成30年度 第5回城東区区政会議（本会）

日時：平成31年3月7日

開会 19時00分

○安川議長 それでは定刻になりましたので、ただいまから平成30年度城東区第5回区政会議を開会させていただきます。

皆様にはお忙しい中のご出席、ご苦労さまでございます。本日もよろしくお願い申し上げます。

まず最初に、事務局より事務連絡があるようですので、事務局よりお願いいたします。

○縣総務課長 皆さんこんばんは。総務課長の縣でございます。

開会に当たりまして、事務連絡をさせていただきます。失礼して座らせていただきます。

最初に、本日の手話通訳の方を紹介いたします。手話通訳を担当するのは、城東区手話サークルひだまりの皆さんです。委員の皆様におかれましては、発言にあたり、マイクは区の職員が持ちますので、マイクを通して少しゆっくり目に話しをしていただければ幸いです。

なお、区政会議は公開の会議です。これまでと同様、ネットでの中継、録音、写真撮影等を行いますのでご了承ください。

また、これまで区政会議においてお茶をご用意しておりましたが、資料送付の際のご案内文にも記載しておりましたとおり、このたび大阪府・大阪市共同で、プラスチックごみの削減を目的としまして、「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」がなされたことを受け、今回からお茶はご用意しないこととさせていただきました。

皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解賜りますようお願いいたします。

続きまして、委員の皆さまのご紹介ですが、前回からは変更ございませんので割愛させていただきます。毎回送付しておりました名簿につきましても、変更無しということで省略させていただいておりますので、ご了承ください。

次に、議長は安川委員、副議長は又川委員、萩原委員をお願いしております。本日の進行、よろしくお願いいたします。

また、規約上、議長、副議長も自らの意見を述べるようになっておりますので、あわせてよろしくお願いいたします。

なおその際には、発言の冒頭で「委員として発言します」とお断りいただくようお願いいたします。

次に、本日の区政会議にご出席いただいております、議員の皆様をご紹介します。

府議会議員のしかた議員でございます。

○しかた議員 よろしくよろしくお願いいたします。こんばんは。

○縣総務課長 次に区役所です。最初に区長の松本からご挨拶申し上げます。

○松本区長 あらためまして、皆さんこんばんは。城東区長の松本でございます。

皆様方には大変お忙しい中、第5回の城東区の区政会議にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

本日は今年度最後の区政会議でございます。去る1月には、もと区役所用地活用につきまして区政会議を開かせていただきましたけれども、本日は運営方針についての意見聴取につきまして、12月に地域福祉、こども・教育、まちづくりの3部会が実施されまして、後ほど各部会長の方からご報告を頂戴いたしますけれども、それぞれの部会におきまして、非常に熱心にご意見をいただいたところでございます。

おかげさまをもちまして、31年度の城東区運営方針案が完成をいたしましたところでございます。本日はその変更点を中心にご説明をさせていただきたいと思っておりますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

また一方、予算案につきましても、限られた財源の中ではございますけれども、見直すべきところは見直し、また、重点的に力を入れていくところは予算を手厚く編成をしております。

本件につきましても、活発なご議論、あるいは忌憚の無いご意見を頂戴いたしたく、よろしくお願いを申し上げます。

誠に簡単ではございますけれども、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

○縣総務課長 続きまして、副区長の奥野でございます。

○奥野副区長 奥野でございます。よろしくお願いいたします。

○縣総務課長 その他、関係する課長や職員も出席しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日お手元に配付させていただいております資料の確認をさせていただきます。

まず、1枚ものの次第です。中ほどに配付資料を記載しております。

※印がついている資料1～7については、事前に送付させていただいておりますが、お持ちでしょうか。念のため事前に送付した資料の確認をさせていただきます。

資料1 「城東区区政会議12月部会での意見・質問への区の考え方」

資料2 「平成31年度城東区運営方針（検討版・Ver.3）」

資料3 「平成31年度城東区運営方針（検討版・Ver.3）に関する修正一覧表」

資料4 「平成31年度城東区関連予算事業概要」

資料5 「前回会議後の質問への区の考え方」

資料6 「「もと城東区役所用地活用について（素案②）」に対するご意見（1月31日区政会議）」

資料7 「城東区区政会議（7月～10月）での意見・質問への区の考え方（変更分）」

当日配付資料は4点ございます。

別紙1「第5回城東区区政会議 レイアウト図」

資料8「平成30年12月区政会議部会（概要）」

資料9「今後の区政会議本会・部会スケジュールについて（予定）」

資料10「ご意見・ご質問シート」

あと、資料番号はございませんが、1枚もので「地域福祉ビジョン 重点項目（案）」もお配りさせていただいております。

以上、お揃いでしょうか。事務連絡は以上でございます。

○安川議長 はい。それでは議事に入ってまいります。事務局、定足数の確認をお願いいたします。

○縣総務課長 定足数を確認します。

条例第7条5項には定数50名の2分の1以上の出席が必要となっております。

現在、50人中32人の方が出席でございますので、本会議は有効に成立しております。以上です。

○安川議長 はい。本日の進行を説明します。

まず、区役所から平成31年度運営方針の修正状況や配付資料につきまして説明させていただきます。

その後、各部会での議論状況を部会長よりそれぞれ3分程度で報告いただいた後、各部会で議論したテーマごとに意見交換したいと思いますので、よろしく願いいたします。

その後、今後の区政会議本会・部会のスケジュールについて事務局から説明をいただき、20時30分をめぐりに会議を進め、延長がありましても21時には終了してまいりたいと存じますので、皆様ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

それでは、資料につきましての説明を事務局よりお願いいたします。

○牧企画調整担当課長代理 企画調整担当課長代理の牧です。いつもお世話になって

おります。

私より、平成31年度城東区運営方針を中心にポイントを絞ってご説明させていただきます。失礼して、座らせていただいて始めさせていただきます。

資料1をご覧ください。昨年の12月に開催いたしました3つの部会で委員の皆様から頂戴しましたご意見と、頂いたご意見に対する城東区役所としての考え方をまとめたものです。

詳細については後ほどご参照いただくとともに、主だったところは後ほど各部長からご報告いただきますので、ここでは割愛させていただきます。

次に資料2、平成31年度城東区運営方針検討版Ver.3をご覧ください。

先ほどご紹介しました3つの部会での議論を踏まえまして、庁内で検討を重ねました結果、12月部会開催時点でお示ししましたVer.2をVer.3として改訂しました。

主な改訂点につきまして、資料3、修正一覧表として取りまとめています。資料3をご覧ください。

文言の修正であります。業績目標の部分で、29年度の結果を踏まえて目標値を決定としていた部分について、直近の結果をもとに、新たに目標設定したものと目標を変更したものがございます。

運営方針33ページの具体的取組4-1-2につきまして、高齢者、障がい者、難病患者の名簿整備について、目標を対象者の70%以上としておりましたが、平成30年12月末現在で約87%の状況であることから、目標を90%以上とあらため、撤退・再構基準についても70%と修正しております。

資料3、下部、その他につきまして説明いたします。資料2、3ページをご覧ください。

上部の「数字で見る城東区」の記載数値に関しまして、推計人口データを平成30年9月1日時点の数値から平成31年1月1日時点の数値へ変更しています。

また、同じく資料2、58～60ページに予算事業の一覧がございしますが、事業

名称・内容についての変更はありません。

1 2月の部会でお示しした予算算定額と同じ額で城東区予算案として計上されましたことをご報告させていただきます。資料2につきましては以上です。

次に、資料4をご覧ください。各予算事業の概要をお示しております。こちらも1 2月にお示ししたのものから一部文言、表現の修正を行った箇所はございますが、大きな方向性、内容の変更はありません。

続いて資料5をご覧ください。前回の会議終了後にご質問いただきました内容と区の考え方をお示ししておりますので、ご確認ください。

なお、1つ目のご質問ですが、鳴野小学校で実施しています「識字日本語教室」の見学調整のご希望を頂戴しました。

昨年、蒲生中学校の夜間学習会JOTO塾見学の際は、見学を想定した事業でなかったため別途調整を行いました。ふれあい城東2月号の特集でもお伝えしましたが、「識字日本語教室」は生涯学習ルーム事業の一事業として実施しております。見学も随時受け付けていますので、見学をご希望の方は、城東区役所の牧、松井までお申し出ください。

続いて資料6をご覧ください。こちらについては、前回1月の区政会議において、「もと城東区役所用地活用について（素案②）」に対するご意見を頂戴しましたが、頂いたご意見のみを取りまとめておりますのでご参照ください。

続いて資料7をご覧ください。「城東区区政会議（7月～10月）での意見・質問への区の考え方（変更分）」となっておりますが、以前にいただいたご意見の中で、その後、対応できたもの、対応する予定等について変更があったものをご紹介します。

1点目は、鳴野地域で浸水予測の表示板があったが、区全体に広げて欲しいというご意見を頂きまして、要検討とさせていただいておりましたが、来年度の予算の中で、区が管理している区内の掲示板や公共施設への設置を行う予定としておりますのでご報告いたします。

2点目については、ハザードマップの全戸配付のご意見がありまして、ふれあい城東8月号では防災マップやハザードマップのご紹介のみでしたが、みなさまご覧になられたかもしれませんが、ふれあい城東2月号に簡易版ではありますが、中面挟み込みという形で、保存いただけるように折り込んで全戸配付しておりますので、今年度対応できたことをこの場をお借りしてご報告させていただきます。

私からの説明は以上でございます。

○安川議長 はい、ありがとうございました。

続きまして、各部長から、12月に行われました部会の報告をいただきます。

詳細については、先ほど説明がありました資料1にまとめられておりますが、主な内容については、本日配付の資料8「平成30年12月区政会議部会概要」にまとめられていますので、ご覧ください。

では、最初に地域福祉部会について、又川部長から報告をお願いします。

○又川部長 地域福祉部会について、ご報告申し上げます。

平成30年12月区政会議部会（概要）の1枚目をご覧ください。

まず、「具体的取組4-1-1 地域福祉支援事業」について意見交換を行いました。主な意見として、新たな地域福祉の取組である、コミュニティカフェについて理解が不十分であるとか、運営には人の話をよく聞く人の配置が必要であるとの意見がありました。

区からは、コミュニティカフェにはコーディネーターが必要であり、ふれあい喫茶など元からある取組の幅を広げていくことが早いという事や、こうした取り組みを進めるにあたっては、市民活動ボランティアセンターとの協働し、意見にあったような人材の発掘、マッチングが必要であるとの考えが示されています。

続いて、「具体的取組4-1-2 地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」について意見交換を行いました。

主な意見として、地域と関わりがない高齢者への対応について苦慮していること

や、診療所で、予約に来なかったら電話を掛けるが、連絡がつかなかったら後は分からないため、体制作りが必要との意見がありました。

区からは、この事業で、個人情報提供の同意をしない方には、何かあってから対応するしかないのが実情であることや、病院で、事前に同意のうえ、受診に来なく連絡がつかない事があったら区に通報していただくというのは効果的であるとの考えが示されています。

3点目として「具体的取組4-2-1、具体的取組4-2-2」について一括して意見交換を行いました。

主な意見として、医療機関も地域に根ざして一緒にやっていくのは大事であるということや、在宅での療養について、勉強会が必要との意見がありました。

区からは、行政・医療・介護の各機関と地域との協働・連携が重要であり、連携を意識することを各機関に促していくということと、在宅療養について、研修等を進めていくという考えが示されています。

そのほかの意見等の詳細については資料1をご参照ください。報告は以上です。

○安川議長 はい、ありがとうございました。

これに関連いたしまして、区役所から何か御報告ありますでしょうか。それでは大熊課長、お願いいたします。

○大熊保健福祉課長 保健福祉課長の犬熊でございます。

部会長のご報告に関連しまして2点、追加のご報告をさせていただきます。

まず1点目が、お手元に置かさせていただいております1枚ものの「地域福祉ビジョン重点項目（案）」について、この場をお借りしてご説明申し上げます。

地域福祉ビジョンと申しますのは、こういったパンフレットでまとめておるんですけど、平成26年の7月の約5年前に城東区のあるべき地域福祉の姿ということで考え方をまとめております。

内容的には、安心安全なネットワークを作ろうとか、相談支援の体制を作ろうと

か、一人一人の人権を大切にしようというような中身が書いてあるんですけども、5年を経過するにあたって、城東区として今の時点でどういうことをより重点的に取り組んだらいいのかなということをアクションプラン推進委員の皆様や地域福祉ビジョン推進チームの方々にご意見を求めて、社会福祉協議会、区役所の事務局の方で取りまとめさせていただいた内容でございます。

3点に分けて考え方を書いてございます。1点目は「連携・協働」。やはり地域の団体だけじゃなくて、企業、NPO、さまざまな協働の仕組みを作ろう。

(2)の体制整備としては、今新たな、多様な課題がある要支援者の方の理解を得る取り組みをする「見守りネットワーク」を作るなどの体制整備を行っていく。

(3)の課題解決については、居場所づくりをしようとか、そういった内容がありましたのでまとめてございます。またご参考に見ていただいたらと思っております。

2点目ですけども、部会長の報告にもありました、12月の部会の中で委員の方から、診療所に来ない方、お年寄りですね、心配して医療機関の方から電話をするんですけども、それでも応答されない方などの問題が出されました。

区としても、そういった方は孤独死の危険性が高い方だと考えておまして、城東区医師会の方と協議させていただきました。

城東区医師会の方でも、多くの医療機関では予約の日には受診に来られない高齢者の方については電話をされたりしているんですけども、それ以上のことはやはりできていないということでしたので、是非区と連携して仕組みづくりができたということで、城東区で新聞販売店などをお願いをして、異変を感じた場合に連絡をいただく仕組みづくりの協定を結んでおるんですが、それに準じた形で医師会さんとも協定を結ばせていただいて、そういった異変のある方について区の方にご連絡をいただいて、うちの方で調査をさせていただく、そういう仕組みづくりの協定の準備を進めております。以上、報告でございます。

○安川議長 はい、ありがとうございました。それでは、地域福祉部会についての議論に入ります。

発言にあたっては、手話通訳の関係上、挙手の上、毎回お名前を名乗っていただいたのちに、ご発言をゆっくりお願いします。

是非皆さんで意見交換をして議論を深めたいと思いますので、いくつか意見があらましても、1つずつご意見をお願いします。

まず、「地域福祉部会」で議論したテーマ、および区役所から説明いただいた内容について、ご意見がございましたら、どなたからでも結構でございますので、挙手をお願いいたします。はい、関野委員。

○関野委員 放出の関野です。今ご説明ありましたように、高齢者の独居の方も増えてきておるといふことで、そういう方々をどういうふうに健康状態とかを見ていくかということなんですけど、今医師会と連携を取ってというようなことがありましたけど、もう1つ付け加えて薬局ですね、私は今薬局に勤めてるんですけど、薬剤師さんも一応患者さんで、だいたいこの時期にお薬もらいに来られるのに来られてないなというので気になって、我々も連絡するんですけど。来られなくておかしいなと思ったら、地域包括の方と連携して、「ちょっと行ってもらえませんか」とか、直接行くこととはほとんどないんですけど、何回かは直接我々も訪問して、「どうですか」という形でもやらせていただいていますんで、医師会だけじゃなくて医療機関全体で見えていただければ、重複しても構わないと思うので、その辺の連携というのを使ってもらったらいかなあというふうに考えてます。以上です。

○安川議長 はい。ただいまの関野委員さんのご意見に対して何かございますでしょうか。

無いようでしたら、他のご意見ございましたら挙手の上、よろしくをお願いいたします。

それでは、意見が無いようですので、区役所、一つ目の部会について、ただいま

の議論を受けての総括を区役所の方からよろしく願ひいたします。

○大熊保健福祉課長 はい。ありがとうございました。

今ご意見いただきました薬剤師会さんの方、私もちょっと失念しておりましたので、同じ形で薬剤師会の方に話をさしていただいて、是非連携を進めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○安川議長 はい。それでは一つ目の部会についての議論をこれで終わらせていただきます。

続きまして、こども・教育部会の萩原部会長、報告の方よろしく願ひいたします。

○萩原部会長 こども・教育部会について、ご報告申しあげます。

平成30年12月部会（概要）の2枚目をご覧ください。

まず、「具体的取組3-1-1 子育て支援事業の推進」について意見交換を行いました。

主な意見としては、子育てフェスティバルについて、無作為抽出の区民アンケートだけではなく、直接参加した人の意見は重要であることから、参加者アンケートも実施するべきであるとの意見がありました。

区からは、幅広く事業としての評価をいただくための指標と、どういう層がこのイベントに来て、どういう広がりを出しているのかというところの両方の視点が必要と考えるので、今後工夫をしていくとのことでした。

続いて、「具体的取組3-2-1 子どもの基礎学力や体力の向上」について意見交換を行いました。

主な意見として、基礎学力の向上について、全国一斉テストの結果を踏まえて取り組む必要があるのではないかとということと、体育用備品の提供について、今年度は相撲マットとまわしだが、みんなが使える方がよいのではないかと、また、現場が使いやすいような予算にしてほしいとの意見がありました。

区からは、学力テストの結果の活用については、今後、学校と意見交換したいということです。

また、相撲については、実際には男子女子で、大きな差が出てくるようなことはないと考えているということと、予算は、今後、各校長先生から色々お聞きして、その都度バランスの取れた形で執行していきたいとの考えが示されています。

3点目として、「具体的取組3-2-2 不登校など課題を有する児童生徒に対する支援」について意見交換を行いました。

主な意見として、事業者により、家から出れない子どもの支援と、学習支援と、取組の方向性が変わるとのことだが、両方をお願いできないのか、また精神的に病んで引きこもってる子のケアをどうするか、こどもの命を最優先に考えるべきとの意見がありました。

・区からは、31年度については、主に学習面からの支援とコミュニケーション等の心理面からの支援と2本の委託事業の実施を予定しており、引き続き学校との連携を十分に図りながら、区の関わりを検討していくとの考えが示されています。

そのほかの意見等の詳細については資料1をご参照ください。報告は以上です。

○安川議長 はい。ありがとうございます。関連しまして、何か区役所の方からご報告はございますか。では区役所、よろしく願いいたします。

○丹葉子育て教育担当課長 子育て教育担当課長の丹葉でございます。どうぞよろしく願いいたします。

ただいまの報告にありました、イベント等でのアンケート、これまた是非やった方がいいんじゃないかということでしたので、これは、具体の項目については引き続き検討してるんですけども、やるということで方針を決めてまいりたいと思っておりますので、ご報告させていただきます。

それと、不登校など課題を有する児童・生徒に対する支援ということですが、メンタル的な心の部分と学習部分、双方できた方がいいんじゃないかというご意見もあ

りましたので、何とか予算のやりくりをつけまして、両方の事業について、別立てで作っていく方向で進めてまいりたいと思います。

今ちょうどその事業者の選定に入っておりますので、また結果が出ましたらご報告させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
以上でございます。

○安川議長 はい。ありがとうございました。

それでは、こども・教育部会で議論したテーマについて、ご意見がございましたらどなたからでも結構でございますので、挙手をお願いいたします。

ちょっとお名前が見えないので、恐れ入りますがご自分でお名前をお願いします。

○東野委員 委員の東野です。その2ページの下から6行目です。区の考え方というところですが、31年度については主に学習面からの支援と心理面からの支援ということなんですが、今までトライの京橋校で不登校の子がそこまで通っていくという形をとってはったと思うんですが、どれだけの効果があったのか、それが1つ。

それから、この心理面の支援というのは特にNPO法人の力が大きいと思いますので、そのNPO法人も含めて支援というのを考えてらっしゃるのかというところが2つ目です。

3つ目が、2ページの一番最後に、区政会議部会の運営の方法の変更というふうを書いてあるんですが、他の部会では部会運営の方法を変更されたのかどうか。もし変更されたのであれば、このこども・教育部会も含めて、検証結果と良かったのか悪かったのかも含めてご回答願いたいと思います。以上です。

○安川議長 はい。ただいまの東野委員さんのご意見に対して、皆さん何かございますでしょうか。

では無いようでしたら、区役所の方にお問い合わせいただけますでしょうか。

○丹葉子育て教育担当課長 まず、トライの京橋校での実績なんですが、件数というのは今手元に資料が無いので、またあらためてご報告させていただこうと思うんです

けど、トライが京橋校で割と幅広い時間帯受け付けをやってくれるということで、参加者については以前の、先ほど東野委員からお話がありました、NPOさんの支援とはまた違う形で、ちょっと参加しやすい環境が作れたのではないかなというふうに考えております。

一方で、やはりNPOさんの活用も大事じゃないかというご意見につきましては、31年度、そういうNPOさんにも参加していただけるような、先ほど申しましたメンタル的なケアを重視した募集というんですかね、2つの事業者が、学習面に強い分野の事業者、またそういうような、NPOさんのような心理的なケアに強い事業者さん両方が参加できるような形で別々の募集をしておりますので、今後そういう効果が発揮できると思っております。以上でございます。

○安川議長 他に何かご意見ございませんでしょうか。

○縣総務課長 すみません。部会の運営方法についてのご指摘もございました。総務課長の縣でございます。

この区政会議につきましては、区政会議委員の皆さまから色々なご意見を頂戴する場でございますが、中々意見を頂戴いただけないようなケースもございます。このため、できるだけ多くの委員の皆さまから積極的に意見を頂戴していこうということで、12月の3つの部会から、あらかじめアンケートをさせていただいて、アンケートの結果の多い3つの項目を中心に、それぞれの項目ごとに議論をいただくという運営方法の変更をさせていただきました。

何分試行錯誤という面もございましたので、全てが全て良くなったとは言えませんが、どちらかといいますと、各部会におきましてはテーマを絞ったということもあり、かなり多くの皆さまからご意見を頂けたと思っております。

今後もより活発にご意見がいただけるような運営方法を検討してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○安川議長 はい、東野委員、お願いします。

○東野委員　こども・教育部会については、この運営方法を変えられたために終わるのが21時を回ってたんですね、縣さん。ねえ、21時回ってましたね。

普通にこども・教育部会は21時までに終わってましたね。なぜですかこれ。

○安川議長　それでは区役所の方、よろしくお願いします。

○縣総務課長　はい。運営方法に関するご質問ということでございます。

何分、先ほども申しましたように試行錯誤という面もございます。本来でしたら、皆様の方にこういった形で変更しますということをごきちんアナウンスをさせていただいて、ご理解いただいた上で進めていけば、よりスムーズな運営ができるかと思えます。

何分試行錯誤しながら、少しでも良い運営ができるように、皆様のご意見をたくさんいただけるようにと考えておりますので、今後また色々ご迷惑お掛けするかもしれませんが、より良い運営を目ざしてご協力をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○安川議長　はい。他に何か、皆様ご意見ございませんでしょうか。

では無いようですので、次の部会の報告に移らさせていただきたいと思えます。

最後にまちづくり部会について、部会長の立場で私の方から報告をさせていただきます。平成30年12月区政会議部会（概要）の3枚目をご覧ください。

まず、「戦略2-1 自助・共助を基本とした災害に強いまちづくり」について意見交換を行いました。

主な意見として、避難所の設備の充実に予算を充てて欲しいということや、具体的取組の中に地域への情報伝達や方法の確立を盛り込んでどうかなどの意見がありました。

区からは、避難所設備についてはエアマットを来年度予算で追加配備するなど、できることから優先順位をつけて取り組んでいくということと、災害時の情報伝達については、防災リーダーなどのメールアドレスを事前に教えてもらえたら、連合会

長あてのファックスと同文を一斉送信することができるということです。

続いて「戦略1-1 タテ・ヨコ・ナナメでつながるまちづくり」について意見交換を行いました。

主な意見として、地域行事の参加者が減っていたり、運営する側も高齢化により減っており苦慮されているとの意見が多く出ました。一方で、色んな機会を通じて若い人に直接声をかけたり、イベントの内容を変えて若い人の参加を促すなど、地域の若い人をいかに集めるかというところに力を注いでいるという意見がありました。

区からは、イベントへの参加へつなげるため、区としても情報発信に注力していくとの考えが示されています。

3点目として「戦略2-2 犯罪の少ない安全で安心なまちづくり」について意見交換を行いました。

主な意見として、青パトについて、自前で持っていない地域は1台を8連合で借りているため、区で購入して増やしてもらえないかという意見と、スマホを見ながらなど、自転車のマナーの啓発について意見がありました。

区からは、青パトを購入する場合、購入のコストや駐車場代、車検代等維持費がかかり、大きな予算が必要であるため、速やかな導入は困難であるということと、自転車のマナーについては、ひたたくり防止カバーなど啓発キャンペーンのときに、被害者としての立場だけではなく、場合によっては加害者になることもあるというスタンスの啓発も必要であるとの考えが示されています。

そのほかの意見等の詳細については資料1をご参照ください。報告は以上です。

ただいまの件に関しまして、区役所から何かご報告ございますでしょうか。

はい、区役所お願いいたします。

○横谷市民協働課長 お世話になっております。市民協働課長の横谷でございます。

先ほどいただきましたご意見につきまして、まず、「災害に強いまちづくり」につきましては、具体的な中身としてエアマットという内容を出していただきました。

ということで、来年度予算の中でエアマットを具体的に購入する予定であります。

その他にも、カセットコンロとかも考えておりまして、限られた予算でありますけど、優先順位を考えまして、できるだけ必要なものを検証いたしまして、配備してまいりたいと思います。充実してまいりたいと思っております。

あと、「タテ・ヨコ・ナナメでつながるまちづくり」ということで、これは先ほどもご説明いただきましたとおり、諸々の情報発信にできるだけ力を込めまして、ふれあい城東でありますとか、ツイッターでありますとか、あるいは個別でビラを作成するとか、色々やり方を考えまして充実させていきたいと思っております。

3番目の「犯罪の少ない安全で安心なまちづくり」という点につきましては、青パトを区の予算で独自購入するというのは中々難しいんですけれども、やはりこちらでもありますね、色々情報発信をしていきまして、今どんな犯罪が起こっている、気をつけてくださいというようなことの情報発信をしていきますとか、あるいはひったくり防止カバーなどの啓発の事業の際に、通常の啓発にあわせまして、今起こっている犯罪の中身なども皆さまにお伝えしていきたいと考えております。以上でございます。

○安川議長 はい。それではまちづくり部会で議論したテーマについて、ご意見がございましたらどなたからでも結構でございますので、挙手をお願いいたします。

それでは石塚委員さん、お願いします。

○石塚委員 関目の石塚です。防災に関してなんですけど、避難所での設備の充実っていうことは大変意義のあることだとは思いますが、一度聞いた話で、本当に大規模な災害が起きた場合に、そういう避難所に役所だったり公共の助けが来るのに、例えば私は関目なんですけど、城東区辺りだと3日、4日かかるという話を聞きました。ということは、やっぱり避難所にある程度のものを備蓄したとしても、何千人という方が避難された時にやっぱり限界があると思うんですね、3日、4日もたすということは。そういった時のために、各ご家庭でできる限りの備蓄をしていただくということが重要だと思うんですね。ある程度自分たちで3日、4日もてるだけの水

だったり非常食だったり、そういったものをやっぱり備えていただくっていうことをもう少し啓発していただくということが大事かなと。

聞いていると、なんか避難所行けば何とかかなると思って、皆さん割と備蓄をされてないように思うので、その辺りの啓発もしていただくといいんじゃないかなと思いました。以上です。

○安川議長 それでは、今の石塚委員さんのご意見に関しまして、何か皆さんからのご意見ございますでしょうか。

では無いようでしたら、他に何か皆さん質問ございますでしょうか。はい、奥委員さん、お願いします。

○奥委員 すみません、公募委員の奥です。先ほどね、2月号に城東区のハザードマップというのを出していただきまして、だいたい見たんですけど、蒲生四丁目近辺は低いような感じもするんですけども、先ほどのところによれば、標高、海拔何メートルというのを表示しているところもあったと思いますが、水没する可能性のある地域には是非とも早く表示をしていただければと思います。よろしくお願いします。

○安川議長 ただいまの奥委員の意見に対して、皆さん何かございますでしょうか。無いようでしたら、ただいまの石塚委員と奥委員の意見に対して、区役所の方から何かございましたらお願いいたします。

○横谷市民協働課長 ありがとうございます。まさにおっしゃられるとおり、実際に災害が起こりますと、避難所にはたくさんの方が避難者として入られます。それに対しまして、準備している備蓄物資というのはやはり限りがあります。

各地域の備蓄物資のほかに、区役所にも追加配備するための備蓄物資もありますし、さらにエリアごとの拠点としまして、城東近辺ですと旭区役所に相当大きな備蓄物資がありました。さらにその次には阿倍野の備蓄拠点というところに、さらにもう一段大きな備蓄拠点があることはあります。

ただ、それらの備蓄物資がどのようにして配給されていくかということは限りが

あります。大阪市全体で供給していかなければならないので、次に周辺の市町村なりから供給がくるのに果たしてもつのかということは、やはり不安があります。

ということでいいますと、やはり委員おっしゃっていただいたように、各自が少なくとも3日、できたら4日程度はご自身で、家で備えていただくということが理想の姿だと思います。

最近ではローリングストックというような考え方、使いながら使った分をあらためて備蓄を足していくというな、そういう考え方も一般化してきておりますので、まさに委員おっしゃられたとおり、私どもで啓発をしていって、そういう考え方を広く皆さんに知っていただきたいと思っております。

それともう1点の水位、水位がどこまで上昇する危険性があるかということでございますが、先ほどのご報告の中にもありましたとおり、31年度で予算を取っております。鳴野連合さんがやっておられますように、たくさんの箇所でというのは中々まいりませんが、掲示板でありますとか、あるいは学校等の公共施設でありますとかに、この場所はどこまで水位が上がる危険性があるというような表示を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○安川議長 ほかに、まちづくり部会について、何かご意見ございませんでしょうか。

はい。では、松尾委員、お願いします。

○松尾委員 成育の松尾です。ハザードマップも全戸配付ということで配っていただいて良かったと思います。私も防災について以前にも意見を言わせてもらったんですけど、水位のことも一歩前進だと思うんですけど、マンションに、高いところに、成育でも一番大きなところが、淀川がってということになると3階ぐらいまで上がらないと、4メートル、5メートルぐらいまでくるとハザードマップには書かれていたので、そういうことは町会でも聞いたことはあるんですけど、マンションは民間が多いので、民間に避難さしてもらえるかどうかというところへんは、以前担当の、今の課長さんでしたっけ、町会でやってもらったらいいんですよとおっしゃったんですけども、

そんな中々簡単に、やっぱり色々なマンションに入るっていうのは、郵便物入れるだけじゃないんで、やっぱり民間は管理組合とかそういうことがあると思うので、もうちょっと、以前も意見を言ったんですけども、区役所としての、民間に町会が依頼する時の何ていうかな、後押しとか基準とかね、なんかそういうのを、次のあともう一步っていうところで考えていただきたいと思います。

URが多いのは森之宮ですか、あと古市の方もあるのかな、あとはほとんど民間のマンションなので、特に鳴野とかこの蒲生も浸かるということになるので、やっぱりその辺のことで区役所の方も後押しっていうか基準、依頼するにあたってこういうことお願いするっていう項目とか、その辺をもう一步考えていただけたら、町会でも話し合っ、町会長さんとか防災の役員がそのこのマンションにお願いに行きやすいと思うので、その辺をもう一步よろしくお願いたします。

○安川議長 はい。ただいまの松尾委員のご意見に関しまして、皆さんからのご意見でございますでしょうか。それでは、藤澤委員、お願いたします。

○藤澤委員 公募委員の藤澤です。今の関連で、ハザードマップを2月号で取りあげていただいてどうもありがとうございます。

それと、鳴野の水位の問題、全区的に公共施設等で表示するとかいうことで、一步前進かと思えます。

それで、先ほど食糧のことがあったんですけど、城東区ではなかったと思うんですけど、台風の時に停電があつてかなりの日数停電された地域もあったと聞いています。

ハザードマップとあるんですけど、台風の時期、食糧とか停電とか、場合によればガスも止まるとかも想定されるんですけど、そういう場合に必要なものを城東区の方で掲載していただければ良いかなと思います。

○安川議長 はい。それでは、ただ今のお二方のご意見について、役所が何かございますでしょうか。

○横谷市民協働課長 はい。まず、高所避難で、マンションの話でございます。

まちづくり部会の中でも申しあげまけれども、やはりマンションは破損、汚損の問題、あるいはオートロックの問題がありましたり、あるいは管理組合さんが変わると考え方が変わるということもありまして、中々今はハードルが高くて踏み切れていない状況です。

今私どもが考えておりますのは、何はともあれ商業ビルであるとか会社のビルであるとか、そういういわゆる民間の企業さんにまずはアプローチをかけていく必要があるかと考えているところでございます。ある程度方向性が見えてまいりましたら、もちろんマンションの方もどうやってお願いしていけるかということを考えていかなければいけないと思っております。

あともう1点の停電、ガスの停止、それと食糧の備蓄の関係でございます。

これも、各避難所には発電機はあるんですけども、そんなに日常の何と申しますか、快適な生活ができるほどの備蓄ではありません。

ということで言いますと、先ほどのお話に戻ってしまうんですけども、例えば電気が止まってしまっても、最低限の照明を確保するための懐中電灯と予備電池とかというようなもの、あるいはカセットガスコンロとかそういうものは、できるだけご家庭で備えていただけるようにということで、また啓発を進めていきたいと思っております。

○安川議長 はい、それでは大西委員。失礼いたしました、岡田委員、お願いします。

○岡田委員 森之宮の公募委員の岡田です。よろしく申し上げます。

今の防災のことなんですが、基本的に数字が無いとどないなるという予想ができない。何人ぐらいうちの連合で見ないとあかんのかとか、何日ぐらいいてはるんやろかという予想があって初めて計画が立てられると思うんです。

資料5の2ページ目のところの防災関係についての9番のところで、「前回会議後の質問への区の考え方」という資料5の2ページ目の防災関係についての9番のところで質問させてもらったのは、以下、要避難者数には一時避難者数を含まないで、

要するにずっと避難所におらんならん人の人数がどのぐらい自分とこの地域には居てはんねやろってことを掴んでおかないと計画の立てようがないというか、想像するための。

それで答えの方を見ると、「水害については要避難者数、必要避難日数とも予想値はありません」。無いのは分かってねんねん。それをどないすんのかいうのが書いてないよってに。データが無いまま何かをやるというのは順番が違うような。予想値があって初めてそれにどう対応するのかいう対策が出てくると思うんですけど、ここには予想値はありませんって答えてくれてはるんやけど、その後どない役所は考えてはるんかをお聞きしたいんです。

○安川議長 はい、どうもありがとうございます。ただいまの岡田委員さんのご意見に対しまして、皆さま方のご意見ございますか。

無いようでしたら区役所の方、よろしく願いいたします。

○横谷市民協働課長 水害についての要避難者数でありますとか必要日数につきましては、ご意見いただいてから、質問をいただいてから危機管理室にも確認をしましたが、水位の予測は先ほどのハザードマップで出ておるんですけど、何人の避難が発生するかというのは出ていません。今ありますのは、各水害時避難ビルに指定させていただいております学校であるとか、市営住宅、UR住宅の所要面積から割り出しました3階より上の面積を1.6で割った避難可能人数というものだけは出ております。

まさにおっしゃられているように、例えばそれが一杯になりましたと、そこから先どうするんだということになってきますと。

○岡田委員 一杯になる前に一時的に。一番心配しているのは、あれだけで安心してはるみたいやけど、城東区の必要な人数いうのがだいたい5万人ぐらいで、あれで5万人ぐらい収容できるから大丈夫やということになってんねんけども、何の備蓄も無いし、トイレの準備も無いと、そこで3日間も4日間もいてはったらにっちもさっちも

いかんようなるんで、予想人数を考えてほしいと。水害避難ビルというところを避難所と同じか、それ以上に使わなあかんようになることが恐らく見えてくると思うんです。そこらをやらな、命を守る、城東区にいたら危ないでいうことになってしまいかねないので、そこら辺をしっかりとってほしいと思ってお願いしてるんです。

○横谷市民協働課長 水害時避難ビルの考え方としましては、一旦水位が上がっている時にそこに避難してもらって、水位が下がった状態でお宅が水に浸かっていない場合は帰っていただく。水没していて生活できない状態になっておりましたら、今度は小学校、中学校なりの教室を有効活用しまして、そちらで避難生活を送っていただくという考え方になります。

もし、収まりきれなくなった場合に、どこの場所をどういう風に活用していくかというのは、もちろんその都度考えていかなければならないことですし、そこにどうやって物資を供給するかということもその都度考えていく必要がある問題だと思います。できるだけ具体的な数字が出ている方が望ましいことは分かっておりますけれども、現状ではそれに対応できるだけの場所と言いますか、最大の避難者数というものに対応する場所というのは、今のところ対応できないという状況です。

○岡田委員 今何をしはるのかいうことはこのまま、せやからこの質問にある、値はありませんいうところまでは分かってるんです。無いからどないすんねやいうところが、命を守る城東区になると思う。

○安川議長 区役所、よろしいですか。

○横谷市民協働課長 はい。先ほどちょっと申しあげましたように、一旦水が引きましたという段階でどこの施設が使えるのかというところが分かってくるかと思えます。

生きている施設という、ちょっと言葉に語弊があるかも分かりませんが、現に浸水してしまって家に戻れないという方を、どこの施設が避難所として使えるかということをして確認した上で、そちらに分散していただくということになろうかと思えます。

○岡田委員 ということは図上訓練になるということですか、避難訓練の。

○安川議長 どうぞ。

○岡田委員 そういうふうなものをどう進めるのかっていうことを聞いてるんです。

こないしたらええなということは分かります。それをどう具体化するのかということが僕らにとっては、区に住んでる人にとっては大事、みんなの命を守るということで、そこをやらしてもらわないと、どないすんのかいうことを聞いてるんで、まだ値はありません、その時の状況に応じて考えるんですというのでは心配。

○安川議長 今の岡田委員の意見に対してどなたかご意見ございますか。

はい、では奥委員。

○奥委員 失礼ですが、一応3階建ての家やったらほぼ大丈夫やということなんですよ。それと今言われたように、水が浸かって一旦引いた時に帰れる人もいるし、帰れない人もいるから、やっぱりその時その時にならないと学校みたいに115人が、決まった人数がずっとその地域にいれば掌握できますけど、そんな17万人もいてる中で、マンションに住んでる方もおられますし、さっき言ったように3階建てやったらほぼ大丈夫やというのもありますし、だから一旦水が引いたその後の状況を見ながらやっていかないと、きちっとこの300人は救済してくれるとか、1500人だけは救済できるかとか、それは無理だと思うんですね。やっぱりその流れによって、水の引いた後の想定、災害が終わった後に掌握していかないと、それはちょっと、岡田さんの言われるのは無理な仕事だと思います。

○安川議長 はい。それでは松尾委員、お願いします。

○松尾委員 そしたらもう、そうならないと分からないってなってしまうと、想定っていうのは、想定外っていうことがこの震災ですとあった訳ですけど、一応、今までの震災、台風、地震、全て、過去においての規模は出てるわけですから、何千人やったらどう、何万人やったらどうっていう想定を専門家の方にも一緒に考えてもらって、区としての方向性を出していくってね、それが正しいかどうかっていうのは実際

に、恐ろしいことですが分らないんです、終わって検証っていうか。だからやっぱり想定して考えるっていうのが、専門家も入れての区役所での部署のお仕事にしていだかないと、区民、もちろん日本中全てですけど、安心して生活できるっていうことにはならないと思うんです。でないと、各家庭で備蓄するものだって、なんぼ水とか置いてても、高齢者になれば到底持ち出すことはできないし、食糧だって使ってしまったらぼつですし。

だから、個人で備蓄するのには限度があるんで、備蓄するものとか設備とかそういうものを区として想定して、全て想定で結構ですので、それが嘘やったとかいうのは言いませんわ誰も。本当にそうなったら命を守るっていうことがまず大事なんで、そういう想定をお願いしたいと思います。

○安川議長 はい、それではもう一度、奥委員、お願いします。

○奥委員 先ほどから水に浸かった話をしてますが、地震のことが全然討議されていないんですね。去年あったように6強の地震があった場合、相当な、城東区には古い家もありますし、相当な被害が出ます。水害もいいんですけど、今後直下型の地震があった場合のことも考えていただきたいと思うんです。

○安川議長 はい、どうもありがとうございました。時間の方が来ておりますので、これで一応ご意見の方はまとめさせていただきたいと思います。

課長なんかありますか。

○横谷市民協働課長 今回の想定数に関しましては、今現在ございませんので、そういうご意見があったということは危機管理室に伝えさせていただきまして、正直私どもどこまで想定が可能なのかということも分かりませんので、そういうご意見があったということは伝えさせていただきます。

あと、区で今後考えておくべきこととしましては、先ほどの水害の例で言いますと、一旦水が引いた後、どこの施設が使えて、どこの施設が使えないのかということの情報収集ですね、配備品もどこのものは使えて、どこのものは水に浸かってしまってと

いう情報収集をどうやって迅速にやるか、これは区で考えることだと思っておりますので、検討させていただきたいと思います。

○安川議長 はい、上田委員さん。

○奥委員 地震の。

○安川議長 奥委員、上田委員の方が先に手を挙げられていたので。

○上田委員 ちょっと違うあれになるんですけど。

○安川議長 いいですよ。

○上田委員 公募委員の上田です。ちょっとどこでお聞けしたらいいのかと思っていたんですが、前回の区政会議では、区役所の跡地の問題で説明会があったわけですが、区民ホールの跡地っていうのは、今どういうふうになっているのか、これからの計画はどのようなふうなのかってのをお聞きしたいんです。

もしあそこが、事務所の方は保育園にするとかしたとかいう話をお聞きはしてるんですが、ホールなどが空いたままなのなら、本当に場所が無くて困ってるんです。城東区の使える場所が。ホールができましたけど700人ですよ。あんなホールを使えるのは、中々私たちが簡単に借りれるものではありませんし、その次が大会議室ですか、2つくっつけても100人にもならないような、とにかくもう一杯ですよ。

区の行事で使うのも多いんだと思うんですけど、優先的に利用するところも多いですので空いてるところを探すのが本当に大変ですし、この間お聞きしたら、この区民センターは全館飲食禁止ですと言われました。今日お茶が無いのはそれでかなと思ったんですが、違うことからお茶が無くなったんだと思ったんですが、入口には自販機があるわけですよ。全館飲食禁止っていうのと、入口には自販機があるし、あれはどこで飲んでもいいものなのかなというのをお聞きしたいのと、会議室を使うのもどこまでの飲食というのを考えておられるのか分かりませんが、その辺の規定についても少し教えていただけたらと思うんです。とにかく、区民ホールのあとの計画について、区役所の考えをお聞きしたいと思います。

○安川議長 それでは上田委員のご意見はちょっと後回しにさせていただきます、最後に3つの部会に関する総括を区役所にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○松本区長 すみません、その他事項がまだ残っておりますけど、今の3部会のご報告並びに、そのご報告に関しましてのご意見につきまして、一定総括をさせていただきますと思います。

まず、地域福祉部会での関野委員からございました薬剤師会との連携について、我々見落としていたところがございます。大変示唆に富んだご意見でございまして、担当課長も進めていきたいというご答弁をさせていただきました。本当にありがとうございました。

また、こども・教育部会の中での、いわゆる不登校児童・生徒に対します、平成31年度の事業につきましてご報告差しあげました。ご意見のとおり、学校の校長先生方のご意見をお伺いしますと、やはり学習面の支援が大事なお子さんもいれば、心理面での支援が必要な子どもさんもいらっしゃるということで、その両面に対応できるような事業内容であってほしいということを学校の方からもいただいております。

そういうこともありまして、今般、平成31年度の事業者選定にあたりましては、募集を2つに分けて、1つは学習面を重視した形での支援をしていただく業者を選ぶ。もう1つは心理面でのサポートをしていただける業者さんを選ぶということをご検討しております。

あと、まちづくり部会の方では、色々ご意見を頂戴しまして、その中で、担当の方からも申しあげましたけれども、1つにはマンションということになりますと、最近のマンションはほとんど入り口がオートロックになってますので、中々上に上がろうと、入ろうとしても入れないというようなこともございます。

中で色々議論もしたんですが、営業時間等の問題もあるんですが、発災時刻によりましては、例えば商業ビルであるとか事業所、そういったところにつきましてはご

協力いただけるんではないかということを考えておりました、来年度以降、そういったところへの働きかけをしてまいりたいと考えておるところでございます。

また、岡田委員の方から避難想定について色々ご指摘をいただきましたが、だからこそその想定ですが、発生の規模でありますとか内容によって変わったりします分はございますけれども、実際に危機管理室の方でどんなアイデアがあるのかということにつきまして、一度私の方からも聞いてみたいと思いました。

あと、奥委員へのお答えがまだできてなかったと思いますが、倒壊のことについては具体的には、例えば、いわゆる特定空家みたいな危険性のある建物のことをおっしゃられておられたのかなと思ったんですが、そういうことでよろしゅうございますでしょうか。

○奥委員 いや、地震が発生した場合にどう対応するのかが今後の課題ですので、家が倒壊した場合の対応を考えてくださいということです。

○松本区長 実際に倒壊してしまいましたら、中々区役所のマンパワーでは資機材で救助するというのはできる場合もあるかもしれませんが、できない場合も考えられますので、そういうことにつきましては、関係部署と連携をいたしまして、今後考えていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

この3部会に関わりましての総括は以上でございます。ありがとうございました。

○安川議長 はい、それではその他の意見としまして、先ほど上田委員さんからありました区民ホール等の活用に関しまして、最後にご答弁をお願いいたします。

○縣課長 旧の区民ホールについてのお問い合わせでございますが、区民ホールについては、新庁舎が完成した段階で区民ホール機能はこちらに移転しておりますので、基本的に区では使わないということになります。このためまず一義的には、まだ建物として耐震面でも使えますので、他部局に対し、他の用途に転用できないか照会させていただきました。

結果としまして、現在のところ使用用途は特に無いという状態になっている中で、

先ほどもお話がありましたが、区役所内に保育所を作らなければならない中で、まず小規模保育所を旧の区民ホール事務室部分に作らせていただきました。

さらに、ホールの部分があるんですが、若干話は脱線してしまうんですが、大阪市として、新たな大都市制度、いわゆる総合区や特別区というものが検討されているんですが、もし総合区になった場合には、庁舎面積がこの庁舎だけでは足りないため、旧区民ホールはその場合に庁舎として活用する計画になっていると聞いているところでございます。以上です。

○安川議長 はい、ありがとうございます。それではお時間が参りましたので。

○大嶋委員 すみません。

○安川議長 はい、それでは大嶋さん。

○大嶋委員 森之宮の大嶋です。ちょっと細かい話なんですけど、今アポ電詐欺っていうのが起きているというのを聞いてます。これはテレビからの情報なんですけど、電話機に録音装置をつけると有効だということで、昨日テレビで聞いた話で、東京都では全て行政の方で貸し出していると、大阪の方でも貸し出してるよとテレビで言ってます、まあ大阪市はやっていないということが判明したんですけど、私たちの町は年寄りも多いことですし気になってるんですけど、こういうのを今後無料で貸し出しってもらうということはできるんでしょうか。

最低でも7、8千円するらしいですね、買ったら。だけど、あの大きな東京でもできてるんだから大阪でもできるのかなと。大阪市以外の大阪府下で地域が無償で貸し出しているっていうのを聞いておりますが、今すぐお返事できないと思いますが、検討していただきたいなと思っております。

○安川議長 はい、ご意見として区役所の方に伝えるということで。それでは、福田委員。

○福田（恵）委員 公募委員の福田です。前回の12月13日のこども・教育部会が終わった後、高齢者食事サービスとか読み聞かせとかこども食堂をして、全世代が周

りの人と繋がりながら、城東区に住んで良かったなってことを目的に、色んなところでボランティア活動をしています。

それで、終わった後、こども食堂をしていたこともあって、参加された委員の方から会場下の1階で質問を受けていたんです。21時ちょっと前になったんでそろそろ出ようかなっていった時に、どなたかが階段から下りてきて、女の子1人と男の子6人で話をしていた時に、終業のベルが鳴っていたから仕方無いんですが、その子どもたちを見て、「警察呼ぶぞ」って言われたんですね。

それで2つ質問なんですけど、そういう状態を見た時に子どもをどういう見方するのか。区役所の運営方針、そういう姿を見た時にどういうふうな物の考え方と指導をするのか。私が日常色々な子どもたちと関わってる中で感じることを考えてることがあるので、ちょっとそういう言葉遣いを質問したいなと思います。

○安川議長 それでは区役所の方から今の質問に対して何かありますでしょうか。

○縣総務課長 申し訳ありません、前回の部会の後の状況を私どもで把握できておらず分かりかねますので、一度状況を確認したいと思っております。

ただ一方で、様々なケースがございます。正直申しあげまして、ご近所の皆さまから苦情を受けるような、夜中に騒がしくてというような状況もございますので、そういった際には注意をしていくという事例もありますが、今回の件については確認をさせていただきたいと思います。

○安川議長 それでは時間も参りましたので、続きまして。

○福井委員 すみません。

○安川議長 いや、ちょっと時間がきておりますので。

○東野委員 21時まででしょ、最大。

○安川議長 はい、ではどうぞ。

○福井委員 私区政会議委員になって2回目なので、城東区の運営方針のことも討議されるのかなと思って来たんですけど、こっちは無いんですかね。こちらについては、

今日は。

○安川議長 本日は3部会がメインということになっておりまして。

○福井委員 ちょっと質問があるんですけどいいですか。

窓口サービスの向上ってことが謳われてるんですけども、この中の39ページで。その中で窓口サービス2つ星どうのこうのって書いてるんですけど、窓口は委託されてるんですよね、業者さんに。前面は業者さんかもしれないんですけど、後ろに区役所の職員はちゃんといらっしゃるんでしょうね。そこをちょっとお聞きしたいなと思って。

それとその中で、ちょっと私の事例なんですけども、先月1月に子どもの住民票を、うち世帯分かれてるんで、いただきに来ましたら、マイナンバーのついてるのは直接手渡しできないということだったんです。後で郵送しますってことでいただけなかったんですね。申し込みに来たのが水曜日で、金曜日には届きますよっておっしゃってたのが金曜日になっても土曜日になっても届かないんですよ、郵送でしますっておっしゃってたんですけど。

それで日曜日、月曜日になっても来ないんで電話をさせていただいたんです。そしたら「すみません、他の方に置いておりました」って言われたんです。そういうことはきちんと報告されているんでしょうか。そういうミスがあったということは。

その辺が、やっぱり私は窓口業務は委託じゃなくて職員さんがやられた方が良くないかなと思うんです。今の時代無理だと言われるかもしれないですが、他にこういう事例が無いのかなって、ちょっと心配になって。業務改善はしますって、その担当の方はおっしゃられてましたけど、ちゃんとそういうことが役所の方にも報告されてるのかなってというのが気になりました。すみません。

○安川議長 はい、東野委員、お願いします。

○東野委員 今の関連なんですけど、今おっしゃったのはヒヤリハットに繋がると思うんです。ですからあれが1つ起きてるということは、他にも起きているということ

を心得ていただきたいと思います。

それで私も、窓口サービスのところなんですけど、あれはパソナの方が窓口の前列に並んでいますけど、一応番号を取りますね、そしたら「何番のお客さま、いらっしゃいますか」と言うんです。お客さまですか、我々。市民でしょ、あるいは区民でしょ。普通なら「何番の方いらっしゃいますか」というのが市民、区民に対する言葉遣いだと思うんです。パソナやったら民間企業ですからお客さまになると思うんですけど、ちょっとその言葉遣いがおかしいと思っております。

2つ目は、この前28日で終わりました、もと城東区役所の跡地利用のアンケートですけれども、それだけの数があがってるのか、それとどういう区民の声があがってるのかというのはいつ発表されるんですか、教えてください。

○安川議長 ただいまの意見に対しまして区役所、お願いいたします。

○西中窓口サービス課長 窓口サービス課長、西中でございます。

まず最初のご意見で、委託に関しましては先ほど言われましたとおりパソナの方に委託しておりまして、委託の範囲としましては証明書の交付の部分と入力部分を委託しておりまして、その他の部分については職員ですね、住民異動の受付などは本市職員で行っております。

それと先ほどの、マイナンバー入りの住民票の関係です。1件遅れたってということの報告は受けておりまして、大変ご迷惑をお掛けして申し訳ございませんでした。

○福井委員 こっちが言わないと届かないんですよ。それと、遅れたってというのはちょっとおかしいんじゃないですか。

○西中窓口サービス課長 はい、再度確認させていただきます。すみませんでした。

申し訳ございませんでした。またその件は確認して対応させていただきます。

それと、お客さまという言葉遣いについてですが、基本的にパソナは民間企業ですので、そういう対応をされてるのかなと思いますが、先ほどのご意見、何番の方ということで十分足りるのではないかということで、今後どういうやり方でいくのかとい

うのを再度整理させていただきたいと考えております。

○安川議長　それでは縣課長。

○縣総務課長　あともう1点、跡地のアンケートのご指摘をいただいたかと思ひます。跡地のアンケートについては、非常にたくさんの数いただいております、本当にありがとうございます。

6月に実施案公表の予定だったかと思ひますが、その際にいただいたアンケートの状況についても公表させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○安川議長　はい、それでは。

○東野委員　もっと早くできないんですか。

○安川議長　縣課長。

○東野委員　1,500人、初めは1,000人だったという噂を聞いてるんですけど、1,000人だと少なすぎるということで1,500人になって、無作為抽出で2月中旬に締め切ったと。

その次、2月28日付けで、3階まで上がった人はアンケート用紙を配られたというんですけど、これ2月28日で終わってるんですよ、6月まで棚ざらしですか。はっきりしたお答えをください。

○安川議長　縣課長、お願ひします。

○縣総務課長　区民の皆さまへのアンケートにつきましては、今言っていたかのように、1つは無作為抽出の区民の皆さま、1,500名の方に対してアンケートを送付させていただくというのが1つ。

それからもう1つは、3階の窓口の方にアンケート用紙を置かせていただいております、こちらに記入してご提出いただくというのが1つ。

また3つ目としまして、この間3回説明会を開催させていただいて、その場でもアンケートを取らせていただいております。

また、この区政会議でもアンケートを取らせていただいておりますが、そういった

手法で非常にたくさんご提出いただいておりますので、早く公表というご意見をいただいているのは認識しておりますけど、現時点で明確にお答えできることは、6月の実施案公表の時点で公表させていただきたいと思っております。

○安川議長 はい。それでは、これで議論を終了させていただきたいと思いますが、続きまして、区役所から今後の区政会議本会、部会のスケジュールについて、ご説明をさせていただきたいと思っております。

○牧企画調整担当課長代理 企画調整担当課長代理の牧です。資料9をご覧くださいませでしょうか。

この図の左側が現状、右側が変更案となっております。

皆様もご理解のとおり、区政会議は「区運営方針」等について、委員の皆様から多様なご意見をいただく会議で、いただいたご意見は区が事業や施策に反映できないかの検討に用いさせていただいております。

今回の変更意図としまして、各専門部会でご議論いただいた内容を本会でも広くご議論いただき、より良い「区運営方針」のスムーズな策定につなげていくためであります。具体の変更点等をご説明します。

まず、左側の現状ですが、一番下にありますとおり、要綱上は※印の7月と10月の本会は少なくとも実施するということになっております。

スケジュールですが、臨時会等の開会が無い限り、基本的には7月に本会を開催し、振り返りと次年度の方向性についてご意見をいただき、その後8月に部会で掘り下げて意見交換いただく形で運営してきました。

それらの意見を踏まえて10月に本会で、次年度の運営方針をVer.1としてご意見をお聞きし、さらに予算算定額も盛り込んだVer.2について、部会で掘り下げご意見をいただいております。その後、3月頃に、部会報告とともにVer.3についてご報告するというのが年間の流れになっていました。つまり、基本的には本会のあとに部会という流れになっていたところ です。

これにつきまして、他区で部会を設けている区のほとんどが逆、つまり部会開催後本会を行うというスケジュールであることや、まず部会で掘り下げた議論を行ったのち、そうした議論を踏まえて全体で意見交換する方が有意義ではないかと考えています。

また、スケジュールを工夫することにより、部会による詳細な意見交換をより予算要求等のスケジュールに合わせることで、皆さまのご意見を運営方針や予算により反映しやすい仕組みに変更していきたいと考えております。

これらを踏まえて、右側の変更案をご覧ください。まず5月に部会を実施し、前年度の振り替りを重点的に意見交換していただきます。いただいた意見を当年度の取組への反映や、次年度の方向性の検討につなげていきたいと考えています。

その後、7月に部会報告を踏まえて、全員で意見交換を行いたいと思います。

続いて、9月に部会を行い、ここでは当年度の中間振り返りと次年度運営方針Ver. 1を議題として、当年度の進捗状況を踏まえた次年度方針についてご意見を伺いたいと考えています。

ちょうど区内部では10月から11月にかけて予算要求事務を行いますので、タイミング的にも9月の部会議論が予算に反映しやすくなるのではと考えています。

その後、予算要求内容が確定後、運営方針Ver. 2を11月の本会で提示し、ご意見を伺いたいと考えています。

次に、今まで2月・3月の本会については、要綱上の規定は無かったものの、慣例的に実施してまいりましたが、Ver. 2からVer. 3に大きな変更がある場合等のみ開催することとし、基本的には開催しないこととして考えています。

ただし、現在集約中ではありますが、ご協力いただいた区政会議に対するアンケートの中でも多くの委員の皆さんから、区の事業に対する知識が不足している、勉強会等の開催を望むといったご意見が寄せられていますので、時期については未定ですが、勉強会の開催等についても検討してまいりたいと考えています。

また、もと区役所用地等に関する議題の臨時会などの開催も考えられますので、基本的にはこのスケジュールで進めますが、要綱上、開催月については定めない形での改正を考えております。

今後の区政会議本会・部会スケジュールにつきまして、私からは以上です。

○安川議長 それでは最後に、もう1度区長よりまとめの言葉をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○松本区長 個別のご意見に対するまとめは先ほどさせていただきましたので、総括的なお話を差しあげたいと思っておりますが、本日も部会課題を中心といたしまして、大変活発なご議論、ご意見を頂戴しました。

また、資料9で牧より説明させていただきましたが、まずは部会の方でしっかりとそれぞれの課題について掘り下げを行った後に、そのご意見を踏まえまして本会を行った方が意見の深まりがあるのではないかとということ、それとまた、2回目の本会、部会のところで、皆さまのご意見を予算に反映していくためには、時期的にこういった形を取らせていただくのが有効ではないかとということをお考えまして、変更案についてご説明を申しあげたところでございます。

またこの後、担当の縣よりご案内させていただきますけれども、「ご意見・ご質問シート」もございますので、こういった考え方につきましてもご意見がありましたら、頂戴いたしたいと思っております。

さらに、区には非常にたくさんの事業もありますし、勉強会についてもやらせていただく方向で検討させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。

○安川議長 それでは、本日ご出席いただいております府議会議員のしかた様からご助言があればお願いしたいと思います。

○しかた議員 皆さんこんばんは。平素は大変お世話になっております。

今日も非常に熱心なご議論をいただきました。いつも思っておりますが、欠席者が非常に少ないのがこの会議の一番良いところかなと思います。それだけ城東区に対する愛情というのが多いのではないかなと思っております。

今日感じましたことは、皆さんのご意見をいただいたおかげをもちまして、浸水の予測の表示を掲示板や公共施設への設置を行うということで、区長さんから力強いお言葉をいただきました。これは皆さんのご意見のおかげで、こういう前進ができたと思います。

この点につきましては、是非城東の毎月いただいています城東だよりで、こういうのが変わりましたよというのを大きく取りあげていただいて、今後も活発なご意見をいただきたいと思えます。

それと、もう1つ目は、横谷課長よりカセットコンロを購入するというお話がありました。非常にカセットボンベが危なくて、保管をきちりしないと爆発するというので、事件、事故がよく起きておりますので、ここら辺はよく考えていただいて保管方法など考えてください。

あと、商業ビルや今後個人の持つておられるビルへの避難のPRということで、是非ともステッカーをつけて、ここは避難できるんだなということが分かるようにしていただきたいと思えます。

それと最後、森之宮の大嶋さんから貴重なご意見をいただきました。これは自動通話録音機と言いまして、メーカーがKOBAN、コーバンというメーカーやっています。KOBANって書いたのがテレビに出ていました。

それともう1つは、1月から2月までで6件の特殊詐欺が城東区内で発生しております。1,600万円の被害が出ております。これも本当に巧妙になってきてまして、銀行の金融庁が行きますと言うて名札までつけて、金融庁の誰々と書いた名札をつけて家まで行って、「ちょっとすみません。はんこをいただきたいんです」と。

だいたい三文判とかシャチハタやったら玄関に置いてますよね。「それでは困る

んで、普通のはんこを取ってきてください」と言うて、はんこを奥に取りに行ってる間に出されたカードをこっちで用意してるのと入れ替えて、なんと封筒に入れて封印を押して、相手に渡すらしいです。

たいていは封印されてますと、その人が帰った後びりびりと破って中のカードを確認しない。その間に暗証番号などを聞いて、コンビニなどでお金をおろすという巧妙な手口です。

区長さんのように有名な方であればカメラに映ったら、これは区長さんやなど分かりますけど、一般の方はカメラに写ってても誰か分からないんで、城東警察の方も困ってます。

まあ皆さんは引っ掛からない人ばかりかと思いますが、念には念を入れていただくことが重要です。

また、子どもさんやお孫さんがそういう受け渡しをするアルバイトを絶対にしないようにという啓発をお願いしたいと思います。

以上でございます。ありがとうございます。

○安川議長　しかた様、貴重なご助言ありがとうございました。

区役所におかれましては、この区政会議で交わされたご意見を踏まえ、区政運営に努めていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員の皆さま、本日は本当にありがとうございました。

それでは事務局、最後よろしく願いいたします。

○縣総務課長　安川議長、又川副議長、萩原副議長、各委員の皆さま、本日はありがとうございました。

本日お配りしました運営方針案と予算案につきましては、今後の市会での議論を経まして確定いたします。確定次第、各委員あてお送りいたしますので、よろしくお願いいたします。

また、いつもお配してあります資料10の「ご意見・ご質問シート」につきまし

ては、後日で結構でございますので、ファックス、メール等でお気づきの点がございましたらご提出をお願いします。

それから、本日もう1点お願いがございます。

本日の資料をお送りさせていただいた時に、今後の連絡手段の一つとして、郵送だけではなくメールも活用していきたいと考えておりました、事前資料と一緒に「メールアドレスの提供についてのお願い」という紙を同封させていただいております。

メールアドレスを使ってもいいよという方もいらっしゃる、いやパソコンなんて全然使ったことないから分からないという方もいらっしゃると思います。提供することに同意するか、しないか。使ったことが無い方は「同意しない」にチェックを入れてご提出をいただきたいと思っております。

すでに受付で提出いただいている方もいらっしゃるかと思いますが、まだの方はお帰りの際に職員に提出いただきますようよろしくお願いいたします。

それから、次回の区政会議でございますが、先ほど説明させていただいたスケジュールに則りまして、6月頃に部会を開催させていただきたいと思っております。

日程については後日送付させていただきます。

それでは、本日の区政会議は終了させていただきます。本日は、ありがとうございました。お気をつけてお帰り下さい。